



7月28日  
東地申  
第1号

「JR東日本輸送サービス労働組合に対する支配介入を直ちに止め、大田運輸区分会執行委員長に対する東京営業統括センターへの異動の撤回を求める緊急申し入れ」について団体交渉を行う！（その1）

## 交渉のポイント

【会社】異動を撤回はしない。

【組合】大田運輸区分会の組織運営に支障をきたす不利益扱い！会社による支配介入である！

【会社】ジョブローテーションの主旨に則り、社員の成長を期待しての異動であり、正当なものである。

【組合】申74号交渉を経て、分会執行委員長であることを認識したうえで、異動を再考することはなかったのか！

【会社】内容は承知している。そのうえで判断している。

主なり取りは「その2」を参照ください



- 支配介入にあたることを再三指摘してきたが、誠実な団体交渉が行われていない！会社は労働組合の権利を尊重していない！
- 労使双方の認識が合ったうえで進めるべき！理解が深まるどころか軽視しているという認識である！
- 「ジョブローテーション」は組合差別の強制配置転換であると認識している！再三の議論においても深まらず解決に至っていない！

## 首都圏本部との議論では解決できないことを通告！

2. 今申し入れに対する団体交渉は、2023年7月31日までに開催すること。

回答：具体的な提起があれば「労使間の取扱いに関する協約（令和3年10月1日締結）」に則り取り扱うこととなる。

### 組 合

◆申74号交渉においては早急に開催されたが、今回は時間がかったという認識である。

### 会 社

◆窓口間の調整の結果である。期間内に開催できている。

その2に続く



7月28日  
東地申  
第1号

## 「JR東日本輸送サービス労働組合に対する支配介入を直ちに止め、大田運輸区分会執行委員長に対する東京営業統括センターへの異動の撤回を求める緊急申し入れ」について団体交渉を行う！（その2）

1. JR 東日本輸送サービス労働組合大田運輸区分会執行委員長に対する8月1日付け東京営業統括センターへの異動を撤回すること。

回答:異動については、就業規則に則り取り扱うこととなる。

### 組 合

- ◆異動の撤回を求めているが、回答の認識が合わない。
- ◆分会長であることを認識したうえで異動を行うことは不利益扱いの不当労働行為である。判断に関して法令を加味していないのか。
- ◆大田運輸区分会で行ったアンケートの結果、組合員の100%が不利益と感じている。この現状に対して不利益扱いではないとする根拠は何か。
- ◆労働組合に対する支配介入にあたりと認識している。支配介入でない根拠は何か。
- ◆人事異動一般論で語るものではない。労使問題となっている。解決に向けて議論するべき。
- ◆異動に際して配慮すべき事項ではないのか。
- ◆申74号交渉を踏まえての今回の交渉である。配慮して進めるべきである。申74号交渉以降、再考されたのか。行われていないのならば団体交渉否定である。
- ◆事前通知は行ったという認識か。
- ◆口頭での読み上げが通知になるのか。
- ◆事前通知を読み上げる際、扉の前に副区長が立ちふさがる状況で行われた。許されることではない。首都圏本部として指導するべき。
- ◆労使議論での解決を目指したが、解決に至らない。議論を軽視していると認識している。明らかな不利益扱いであり今回の異動は容認できない。再度、再考し白紙とすること。

### 会 社

- ◆通知に基づく内容である。結論から言うと異動を撤回はしない。
- ◆社員一人ひとりの成長を期待しての異動である。労働組合加入の有無や役職を加味はしない。正当な理由での異動であり不利益扱いという認識はない。
- ◆組合の行った調査に対し会社として否定はしない。コメントする立場ではない。実際にそう感じていることは受け止める。ジョブローテーションの主旨の通り、社員の成長を期待しての正当な異動である。不利益扱いという認識はない。
- ◆組合の活動に関しては会社としてコメントできない。活動に支障をきたすという主張に関して関知するものではない。主張は受け止めるが、意図して行っているものではなく、不法行為ではない。
- ◆一般論だけでなく個人の話についても必要な範囲で踏み込んで答えている。正当な異動である。
- ◆異動に際して組合加入や役職を加味して考慮することはない。
- ◆貴側の主張を認識したうえで任用の基準に基づいて考慮した結果、撤回しないということである。
- ◆その通りである。
- ◆就業規則において文書等で通知を行うとある。
- ◆問題があるとは考えていない。正当な取り扱いであると認識している。様々な観点から管理者への指導・教育は行っているところである。
- ◆異動の撤回は行わない。

**あらゆる不法行為・不当労働行為を許さない！**  
**組合員の希望を尊重しないジョブローテーションは中止すべきだ！**  
**東京地本は今後もたたかいを推し進めていく！**